

下水道使用料



下水道を利用するといくらかかる？



排出汚水量に応じて、
料金が変わります。

公共下水道が完成し、下水道を使用しはじめると、使った汚水の量に応じて「下水道使用料」を納めてもらいます。皆さんから納めてもらった使用料は、家庭や工場などから排出された汚水をきれいな水に再生して河川に放流するための維持管理費や、施設建設にかかる経費の一部にあてられます。



① 下水道使用料の計算

次のように決められた汚水量に応じ、料金表に基づいて計算します。

- 水道を使用している方 水道の使用水量を汚水の排除量とみなします。
- 井戸水等を使用している方 その使用状況に応じて認定します。
- 水道水と井戸水を併用している方 合算した水量となります。

井戸水の使用を開始したとき、又は使用をやめたり使用状況に変更があった場合は、すみやかにご連絡ください。

② 下水道使用料の納め方

- 2か月に一度、水道料金といっしょに納めてもらいます。
- 納付方法は納入通知書と口座振替の2通りがあります。すでに水道料金を口座振替で納めている方は、下水道使用料も同じ口座から徴収させていただきます。
- 口座振替依頼書の郵送をご希望の方は、水道局お客さまコールセンターまでご連絡ください。記入した依頼書は、同封の返信用封筒にて返送するか、金融機関の窓口へ直接ご提出ください。また、口座振替で納める方は、ご希望により毎月振替が可能です。

毎月振替のご依頼についても水道局お客さまコールセンターまで ☎0120-411-002

簡単・便利・確実な口座振替をぜひご利用ください。

下水道使用料(2か月分)

平成16年7月1日適用

用途	区分	汚水排除量	使用料
一般汚水	基本料金	20m ³ まで	2,380円
	超過料金	21~60m ³	1m ³ につき158円
		61~200m ³	1m ³ につき191円
		201~1,000m ³	1m ³ につき246円
		1,001m ³ 以上	1m ³ につき314円
公衆浴場汚水		1m ³ につき14円	

※下水道使用料は「基本料金」と「超過料金」の合計額(10円未満の端数が生じたときは切捨て)に消費税分を加算して算出し、1円未満の端数は切捨てます。

下水道使用料早見表(2か月分)

※()内は消費税相当額10%を再掲

水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)	水量 (m ³)	使用料 (円)
0-20	2,618(238)	41	6,259(569)	62	9,988(908)
21	2,783(253)	42	6,435(585)	63	10,197(927)
22	2,959(269)	43	6,611(601)	64	10,406(946)
23	3,135(285)	44	6,787(617)	65	10,615(965)
24	3,311(301)	45	6,963(633)	66	10,824(984)
25	3,487(317)	46	7,128(648)	67	11,033(1,003)
26	3,652(332)	47	7,304(664)	68	11,242(1,022)
27	3,828(348)	48	7,480(680)	69	11,451(1,041)
28	4,004(364)	49	7,656(696)	70	11,671(1,061)
29	4,180(380)	50	7,832(712)	75	12,716(1,156)
30	4,356(396)	51	7,997(727)	80	13,772(1,252)
31	4,521(411)	52	8,173(743)	85	14,817(1,347)
32	4,697(427)	53	8,349(759)	90	15,873(1,443)
33	4,873(443)	54	8,525(775)	95	16,918(1,538)
34	5,049(459)	55	8,701(791)	100	17,974(1,634)
35	5,225(475)	56	8,866(806)	150	28,479(2,589)
36	5,390(490)	57	9,042(822)	200	38,984(3,544)
37	5,566(506)	58	9,218(838)	300	66,044(6,004)
38	5,742(522)	59	9,394(854)	400	93,104(8,464)
39	5,918(538)	60	9,570(870)	500	120,164(10,924)
40	6,094(554)	61	9,779(889)	1,000	255,464(23,224)

【40m³使用の場合(2か月)】

水道料金	6,468円
下水道使用料	6,094円
お支払い額	12,562円

【60m³使用の場合(2か月)】

水道料金	9,328円
下水道使用料	9,570円
お支払い額	18,898円

※メーター口径13mm、消費税10%で計算しています。

下水道使用料計算例

<汚水排除量が2か月で42m³の場合>

● 基本料金

20m³までの分 2,380円

● 超過料金

21~60m³までの分(22m³)
22m³×158円 3,476円

計5,856円

10円未満切捨てのため料金は
5,850円

この額に消費税10%を加算します。
5,850円×1.10 6,435円
(1円未満切捨て)

6,435円(税込)となります。

下水道使用料の自動計算ができます

下記へアクセスしてください。

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/gesui/jueki/charge.html>



スマートフォンの方はこちらから

●下水道使用料のページ

用途を選択してから2か月分の汚水排除量を入力し「計算する」ボタンをクリックしてください。

こちらが、2か月分の下水道使用料になります。

●令和7年1月1日から
水道料金が改定されました。
下水道使用料の変更はありません。